

1 自己評価及び外部評価結果(かおるユニット【1階】)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1176000451		
法人名	有限会社かおる		
事業所名	グループホームかおる		
所在地	埼玉県坂戸市大字上吉田260番地24		
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人代表は医師であり、入居者様の主治医になっている。隔週1回訪問診療を行っている。  
 毎朝、入居者様の健康状態等を記録した「ドクターFAX」を主治医の医院へFAXし、主治医は日々、入居者様の健康状態を把握している。訪問看護師が毎週2回定期訪問を行い、入居者様の健康管理を行い、主治医・訪問看護師と連携し、入居者様の支援を行っている。  
 事務長を配置する事により、管理者は事務業務から大部分が解放され、介護現場に密に入る事ができ、入居者様支援、介護職員への介護技術の指導を行う事ができる。また、調理専従職員を配置する事により、新鮮な食料を心込めて手作りし、入居者様へ提供している。さらに、清掃職員も配置しており、管理者を含めた介護職員は入居者様支援に集中し、質の高い支援を行える体制にしている。  
 主治医・訪問看護師・管理者を含む介護職員・事務長・調理職員・清掃職員の多職種連携で入居者様を最期まで支援(看取り)する取り組みを行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/">http://www.wam.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会		
所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館3階		
訪問調査日	令和5年3月1日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設の周りは緑が多く、徒歩圏内にコンビニやスーパーもあり生活しやすい環境となっている。2階建ての施設で1階は「かおるユニット」2階は「みのりユニット」という名が付けられている。日当たりがよく施設内はとても明るい。廊下やリビングは広く作られており、ソファやテーブルが設置されて、のんびりとくつろぐことができる。法人の代表が医師であり、必要に応じて訪問診療を行っている。また、同法人の訪問看護ステーションの看護師が健康チェックを行い、24時間いつでも連絡が取れる体制があり、終末期ケアも実践され、医療がとても手厚い施設となっている。献立は、入居者が食べたい物を希望すれば献立に反映され、食事は手作りですべて美味しい食事となっている。お風呂は各フロアに設置され、浴室は広く、ゆっくりと入浴をすることができる。敷地内に大きな庭があり、天気の良い日は、庭を散歩

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内のリビングに「理念」と「介護誓約」を掲示。 毎朝、朝礼で「理念」を唱和している。	1階と2階の各ユニットリビングに「理念」と「介護誓約」が掲示され、職員が働きながら理念を確認することができる。毎朝、理念の唱和と1分間スピーチが行われ職員のコミュニケーション力を高めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	職員の出退勤時や入居者様との散歩のとき等には、近隣住民と積極的な挨拶を交わしている。 自治会に加入し、地域行事や回覧板を通して日常的に繋がると共に、施設の駐車場を解放し、近隣住民へ一時駐車場の無料利用を提供している。	コロナ禍のため外出する機会が減ってしまっている。自治会に加入しているため地域の催しなどの情報収集を行っている。地域の方々が、畑などで収穫をしたタケノコや柿などをお裾分けしてくれる関係が築けている。	自治会には加入しているが地域との相互関係作りが希薄である。今後は、地域活動に多く参加できるように期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア様や地域住民の来設を積極的に受け入れ、施設内の様子や入居者様の様子を知っていただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で対面の開催は行えていないが、書面開催を実施し、施設の様子を報告すると共に、運営推進会議メンバーよりご意見やご指導をいただき施設運営に活かしている。	コロナ禍のため対面では開催していないが、2ヶ月に1回、書面にて運営推進会議メンバーに状況報告を行っている。メンバーから運営推進会議に対する評価表をいただき要望や助言があれば業務改善を行っている。	2ヶ月に1回、運営推進会議メンバーに状況報告をしているがマンネリ化しており、新しい取り組みができるように期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設運営で疑義が生じた際や入居者様支援の取り組みや報告・相談について、事務長が市職員と連携している。	職員が市役所に行った際に、相談や報告を行い顔の見える関係作りが構築されている。また、地域包括支援センター職員とは認知症の相談があった場合に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束を行わない取り組みをし、やむを得ず行う事となる場合においては「切迫性」「非代替性」「一時性」を満たす状態である事を委員会で検討・確認し、記録に残すこととしている。	身体拘束のマニュアルがあり、マニュアル通りに対応し職員が身体拘束を正しく理解して実践している。チャイムやセンサーマットを導入する際は、長期間の利用にならないよう状態の把握に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、虐待に関する事柄について、確認し日々気になる点があった際はその都度話し合っている。 職員の入居者様への言葉遣いに対しても、「言葉による虐待」にならない様に職員同士注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特別な勉強会は行っていないが、職員各自で情報収集し、職員会議で話し合う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や相談時に事務長が分かりやすく丁寧に説明し、疑問点にお答えして、ご理解いただいているから契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に常に声掛けし、何でもお話していただける雰囲気づくりを心掛けている。入居者やご家族様の立場になってちょっとした言葉を察するように心掛けている。	意見箱などの設置はしていない。面会時に時間をかけて意見を聞くように心がけている。また、面会に来れない家族には電話などで確認している。コロナ禍ではあるが対面での面会を実施し、その際に、利用者や家族からの意見を聴取している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を実施し、職員の意見を聞く機会を設けている。	運営に関して職場アンケートを実施し、働きやすい職場環境になるよう改善をしている。日ごろから管理者が、職員から意見や提案を出しやすいよう話を聞き、職員からのアイデアを取り入れて実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員の働きぶりを把握するように努め、給与水準を上げる努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や講習を受講し、伝達講習により、施設内で成果を共有する様に努め、常勤職員および先輩職員は新入職職員へ個別指導に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	坂戸市介護事業者連絡会グループホーム部会はコロナ禍の為、開催されていないが、二年前に坂戸市より委託を受け「認知症ケア相談室」を当施設に設置。当施設と同じように「認知症ケア相談室」を設置しているGH事業者や坂戸市と勉強会や意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴や穏やかな接遇を心掛け、不安な気持ちに寄り添い、本人の思いを受けとめるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のご家族様の話やご意見を聞き、ご要望に応じられるように支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に入居者様やご家族様のお話を聞き、公的援助(坂戸市等)の対象であれば、公的援助が受けられるように支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来る事柄に応じた役割を探し、一人ひとりが充実感を持って、共に暮らす関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様がその人らしい人生を送れるように生活を支援させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出支援や、馴染みの友人の来設時の対応等、関係性の継続に努めている。	入居時に携帯電話の持ち込みが可能となっており今まで大切にしてきた関係が途切れないように家族の協力を得ながら対応している。また、手紙や年賀状などの支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を注意深く見守り、状況に応じて職員が間に入ったり、一人で気分転換を図ったりと、良好な関係になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの入居者様が看取りで退所されている。在宅復帰や他施設入所の場合は、ご本人様やご家族様の相談・支援をし、スムーズに次のサービスに繋がられるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報収集や日々の関わりのなかで、把握に努め、暮らしやすさや安心を与えられるよう配慮している。意志の疎通が困難な場合は、会話や関わりの中から、思いや意向を把握するよう努めている。	事前面談を行い本人や家族の思いや意向の聞き取りをしている。難聴の方は筆談で対応し、その人の思いや気持ちをしっかりと受け止めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様から生活歴や生活習慣、食生活等をできるだけ詳しく聞き、職員はその情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり、できる事は行ってもらうよう声掛けし、変化を見逃さない様、注意している。日々の関わりで得られた事は、職員間で共有する様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で検討し、介護計画書に落とし込んでいる。家族様からご要望があった際は、計画作成担当者へ伝達し、介護計画書に反映する様に努めている。	普段の生活を職員が計画作成担当者に伝え、利用者主体の暮らしを反映した介護計画となっている。モニタリングを繰り返し、半年に1回、計画作成の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の言葉や思いが表れている事柄は、介護記録に残し、介護支援の見直しに活かせる様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の体調が良くない時は、主治医へ報告し、NsIにも診ていただく様にしている。通院は事務長と介護職員が同行し通院している。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア様の協力を得て、入居者様が楽しめる時間を確保している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	代表が医師であり、訪問診療を行っている。専門外来は事務長と介護職員が同行し、受診している。	法人の代表が医師であるため看護師と共に24時間の連絡体制が取れている。医療依存度が高い利用者にも対応している。訪問診療以外に近隣にある歯科や眼科などの受診支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に健康状態に注意して、入居者様の訴えや気づきを訪問看護師、主治医に報告し、健康管理の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院や退院の際は、事務長と介護職員が同行し、入退院先の医師や看護師、当施設の医師(入居者様の主治医)・訪問看護師と連携をとり、情報交換と相談をして、早期退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様等に重度化(終末期)した場合の確認を取るとともに、当施設の重度化(終末期)の指針を事務長より説明し、入居後も随時、重度化(終末期)した場合の確認をご家族様等に行っている。終末期が近づいた時には、主治医から現状と今後の説明をし、当施設でできる事の説明をご家族様に行っている。	医師と管理者で終末期の説明や延命についての確認を、本人や家族にしっかりと行われている。終末期のケアを希望した場合には、施設での看取りを行っている。看取りのケア経験者が多くエンゼルケアも実践している。看護師が講師となり看取りのケア研修会が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等を整備し、全職員が把握できるようにしている。定期的に訪問看護師や消防署員より、応急手当の実践的な訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、災害時の対応については、職員が把握している。昨年(24年)の夏の大雨の際は、当施設の地域は避難指示は出てなかったが、避難場所開設状況を事務長が市に確認し、早めの対応として入居者様全員を避難させ、空室、施設の安全を確認し、全員無事に施設に戻った。また、R5.2に近隣住宅で火災があり、外出中の事務長に職員が電話をし報告。方が一に備え、避難できる体制を整える様に指示を受けた。幸いにも燃え広がる事もなく、避難体制は解除となった。	災害マニュアルが作成され、災害があった際は、マニュアル通りに実践されている。災害時の備蓄品や車いすのストックなども用意されている。停電が起きた際はエレベーターが使用できないため、階段を使用する練習も行われている。	避難訓練を定期的に行い、災害時に近隣住民等の協力が得られるような取り組みや関係作りが築けるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬の気持ちを忘れずに声掛けや対応をするようにしている。また、さりげないトイレ誘導や居室での支援をするようにしている。	不信感を持たれないように利用者の居室に入るときは、本人の許可を得るようにしている。日ごろから丁寧な言葉かけを意識しながら対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	クローズドクエスチョンを行い、返事ができるような問いかけを心掛けている。クローズドクエスチョンを行う事で、複数の選択肢の中から、入居者様が自分で決める場面を作るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り入居者様の意志を尊重し、その人のペースで生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様に選んでいただいているが、困難な場合は、好まれていたであろう季節に合った身だしなみの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや片付けなど、できる範囲の事を行っていただいている。	献立を事前に伝え利用者ごとに食べやすい形状にして食事提供をしている。食事制限ある利用者に対しては医師に相談し食事量などを調整して対応している。食前に嚥下体操を行い、楽しい雰囲気ですべてを召し上がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録し、職員は情報共有している。入居者様の状態に応じて、水分を勧めたり、適宜声掛けを行い支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残存能力に応じた声掛けや支援を行っている。就寝時には義歯を入れ歯洗浄をしている。また、訪問歯科の連携し、口腔衛生管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表により、一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合った声掛けや誘導を行っている。 無理のない範囲でトイレでの排泄を支援している。	排泄表により各利用者の排泄パターンを把握している。個々に合わせたリズムで排泄介助が行えるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日便秘者を確認し、排泄パターンを把握しつつ、乳製品やオリゴ糖入り飲み物を進めると共に、歩行運動の支援を行っている。 訪問看護師による処置や薬による調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回入浴していただいている。 希望者は毎日入浴していただいている。	入浴は週2～3回13時～15時の間で行われている。入浴剤を入れたり、菖蒲湯や抽湯など季節感が味わえる取り組みがなされている。浴室が広く作られており、ゆっくりと入浴ができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、天気の良い日には、布団を干し、室温調節にも気を付けて、気持ちよく眠れるよう支援している。 夜間、眠れない方には談話や温かい飲み物などに対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにて確認をしている。 薬の変更・追加の情報は、職員間で情報共有している。 薬の内容を理解し、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	絵を描く、飾りを作る等、個々の得意分野でイベント等のお手伝いをお願いしている。 歌が好きな入居者様が多いので、一緒に歌を唄って楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出は施設敷地内を歩き、庭園の木々を眺めて季節を感じていただいている。	新型コロナウイルス感染症予防のため、敷地外の外出はほぼできていないが、施設敷地内が広いので外気浴や敷地内の散歩が行われている。車いすの方も職員が付き添い、日常的な支援が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で預かって管理している。 一部の入居者様はご本人が所持しているが、ご家族様にはご本人様が所持する事によるリスクを説明し、理解を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様から要望があった場合はいつでも電話ができるように対応している。 ご本人様宛てに受電した場合は、取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の変化に合わせて、リビングの掲示板に飾り付けを行い、季節を感じていただいている。 また、行事の写真も掲示し、入居者様に楽しんでいただいている。	明るく広いリビングにテレビやソファが設置され、くつろげる空間となっている。加湿器や温度湿度計があり利用者が快適に生活ができるように心がけている。嫌な臭いがないようにトイレは2時間おきに清掃をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブル席以外にソファを設置し、入居者様同士、くつろげる居心地の良い空間になるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みは自由で、馴染みの家具・仏壇などを持ち込まれている。 その人らしい居室になっている。	ベッド以外には家具類がないため、持ち込みは自由となっている。思い出のものやこだわりのあるもの、仏壇などが持ち込みが行われている。その人らしいレイアウトにより、利用者の落ち着ける居室となっている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーになっており、安全確保と自立への配慮を心掛けている。		